

事業概要

受託業務名	ソーシャルメディアを活用した広報システムの構築
事業の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 活動基盤整備支援 <input type="checkbox"/> 寄附募集支援 <input type="checkbox"/> 融資円滑化支援 <input type="checkbox"/> その他
受託者名	特定非営利活動法人 関西国際交流団体協議会
実施期間	平成 23 年 11 月 1 日～平成 24 年 3 月 16 日
受託金額	4,000,000 円
目的・趣旨	大阪を中心に関西圏で活動する NPO 等のメディア制作力、発信力を強化することにより、広報力を向上するとともに市民セクター間のネットワークを構築する
受託内容	<p>【ソーシャルメディアを活用した広報システムの構築】 (実施事業の区分：②情報交換システムの構築と交流会の開催事業)</p> <p>一般社会において 急速に浸透が進んでいるソーシャルメディアを活用し、大阪を中心に、関西圏で活動する NPO 等の市民活動を効果的に広報するシステムを構築する。</p> <p>今回の「システム」に含まれる要素としては以下の 2 点がある：</p> <p>(1) NPO 等の活動の「広報物」となるメディア・コンテンツを制作する仕組み</p> <p>(2) 上記「広報物」を社会に効果的に発信するために、ソーシャルメディアを駆使した情報発信手段</p> <p>市民セクターにおける NPO 等が抱える主要な問題として、財源不足、人材不足、会員不足、マネジメント力不足などが代表例として挙げられる。その背景には市民セクターへの理解が十分でないことや NPO 自身の情報発信能力が弱いことが挙げられる。</p> <p>一方、近年、新たな広報・情報伝達手段としてソーシャルメディア・サービスなどを活用した取り組みが注目を浴びている。</p> <p>一般社会においてソーシャルメディアの活用の浸透が飛躍的に進む中、民間企業はいち早くこういった新しい技術を展開している。他方、NPO 等がこういった新しい技術を使う事例は局所的に見受けられるものの、セクター全体として、まだ試行錯誤が続いている。</p>

この背景にある、NPO 等が抱えている問題として、「ソーシャルメディア」と称されるさまざまな新技術を取り入れるノウハウ不足、また、そういった新技術を使って自団体の活動などを広報するためのメディア・コンテンツを制作する能力不足、及び、こういった技術に対する認識不足が挙げられる。

ソーシャルメディアとは：

ここでいうソーシャルメディアとは、狭義 SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を含む、あくまで広義でのソーシャルメディア・サービスを指す。文字情報、音声、画像、映像などさまざまな媒体を用いる、双方向性が高く、コミュニティ性が高いインターネット上の既存サービスと定義する。

例：Twitter、mixi、Facebook、YouTube、USTREAM 等…

(1) NPO 等の活動を PR する広報物の制作

・NPO 等の広報のためのメディア・コンテンツ作品といった媒体を通して、NPO 等の活動内容をより見えやすく、または理解しやすく紹介することにより、広く市民に伝わりやすい、効果的な広報手段を提供する。

(2) キャパシティー・ビルディングの促進

・市民社会におけるメディア・コンテンツ制作を通して、市民セクター全体のメディア制作能力・広報力の向上を図ると同時に、そういったコンテンツを社会に対して発信するためのソーシャルメディアに対する理解力の向上をめざす。

(3) NPO 間のネットワーク作り

・大阪を中心に活動する NPO 同士が今後、本事業の枠外においても、お互いの協力のもとにメディア制作などのコラボレーションが行えるような環境づくりをめざす。

本事業の具体的な実施方法を以下（1）及び、（2）において示す：

(1) 広報物となるメディア・コンテンツ制作の仕組み

アンケート調査やヒアリング調査を通して、自団体の「活動を広報するためのメディアを制作したい」といった要望がある NPO 等を選定し、アート NPO、コミュニティ FM 局、個人クリエイターなどといったように、メデ

メディア制作能力に長けている市民セクターの NPO や個人クリエイターに呼びかけ、当協議会がコーディネーター役を果たしながら、専門性が高い多様な団体の協力体制を構築する。

メディア・コンテンツ制作のニーズがある NPO とメディア制作を得意とする NPO をマッチングし、メディア制作における、最初の企画段階から最終的な編集段階までの一連の流れを当協議会が調整していく。

NPO をメディア制作の委託先に指定することによって、民間の映像制作会社に依頼するよりも費用効率が高い広報コンテンツを制作することが可能となり、また、今後、NPO 同士でメディア制作などのコラボレーションが行いやすい環境が整備される。

(2) 広報物を効果的に発信する仕組み

上記の共同制作を通して出来上がった作品を、既存のソーシャルメディア・サービスを活用し、できるだけ多くのユーザに発信する。国際協力などのテーマに対して高い関心を持つユーザによって構成されているソーシャルネットワークをターゲットすると同時に、より広いユーザ層が使用する一般的なソーシャルメディア・サービスを活用することにより、幅広いターゲット層にコンテンツを届けることを図る。



図1：ソーシャルメディア・サービスの有効活用

また、こういった広報コンテンツの発信をインターネット上で配信するだけでなく、イベントなどで上映・公開することにより、より幅広い年齢層の人々に、該当コンテンツを届けることができる。インターネットのバーチャルな世界に限定された広報手段と比較して、コンテンツの受け手側の能動的なアクションを喚起する効果が期待される。

本事業を通して、下記の成果を達成することを目標とする：

(1) NPO 等が直接、メディア制作やソーシャルメディア・サービスの活用に取り組むことにより、NPO のメディア制作能力・技術力・広報力の向上を図る

(2) 個々のNPO 等が共同メディア制作といった共同作業に参画することにより、本事業の枠外においても、お互いの協力のもとにメディア制作などのコラボレーションを行える環境を整備する

(3) 大阪を中心に関西圏で活動するNPO 等の社会的認知度を高める